

なかしべつ 議会だより

No.150

令和8年7月



平成元年創刊号からの「議会だより」表紙の移り変わり

- 主な内容**
- 6月定例会 (P2)**
 - 一般質問 9名 (P3~7)**
 - 2合同常任委員会 (P9)**
 - 議会モニター会議 (P11)**

議会ホームページ



6月定例会 全議案可決

補正予算案など

令和8年6月定例会を6月15日から19日まで開催。
補正予算などの議案について審議し、議決しました。

■令和8年度中標津町各会計補正予算

◇一般会計補正予算（第1号）

2億6491万8千円を追加し、総額169億8091万8千円となりました。

（単位：千円）

	総務費	民生費	衛生費	教育費	計
補正額	256, 228	6, 249	1, 200	1, 241	264, 918

【主な補正内容】

《生活応援商品券事業》

【事業費：2億3445万1千円】

商品券給付対象人数：2万2千人 一人につき1万円（1000円券8枚・500円券4枚）

基準日：7月1日（住民基本台帳に登録されている全町民）

配布時期：9月1日より発送 使用期限：9月1日～11月30日

《町有バス路線キャッシュレス決済導入経費》

【事業費：47万1千円】

使用料（クラウド使用料・通信費） 器具費（決済端末機3台）

《町たばこ税道交付金》

【事業費：1610万6千円】

収入額3億323万299円－課税定額2億8712万4千円

◇水道事業会計補正予算（第1号）：工事請負費物価スライドによる増額補正

◇町立中標津病院事業会計補正予算（第1号）：採血業務支援システム1台増設による増額補正

■その他

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

◇工事請負契約の締結（旧商工会館・旧共同福祉センター解体工事、豊岡35線道路改良工事、中標津町総合文化会館コミュニティホール 舞台照明設備改修工事【第2期】）

◇工事請負変更契約の締結（東・丸山小学校冷房設備整備電気工事、中標津小学校・計根別学園冷房設備整備電気工事）

■報告

◇令和7年度中標津町一般会計継続費繰越計算書の報告

◇令和7年度中標津町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

◇令和7年度中標津町下水道事業会計繰越計算書の報告



計根別学園6年生が傍聴に来てくれました。休憩時には議場見学も！

6月定例会で以下の項目について町長および教育長から報告を受けました。

一般行政報告

1. 要望等について
2. 寄贈金品について
3. 令和7年国勢調査速報値について
4. 作況状況及び公共牧場、各牧野の入牧状況について
5. 中標津空港の利用促進について
6. 令和8年度建設工事の発注状況について

教育行政報告

1. 令和8年度町立学校学級編制について
2. 令和8年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について
3. 各種大会等の出場結果について



詳しい内容はホームページに掲載しています。

一般質問

全文をホームページに掲載しています。



YouTubeで視聴できます。



質問 基幹産業と町民生活を守るため町有林の整備を

答弁 安全性と防風機能の両立を図ってまいります

むねかた かずき
宗形 一輝 議員

質問



昨年12月の暴風雪により町有林の樹木が倒れ、電線に接触したことで停電が発生し、倒木によって道路が塞がれ、生乳を運搬するトラックが通行できなくなる事態が発生しました。

このため、町民自らが最低限通行できるよう倒木を切断し、応急的な対応を行ったとのことでした。

その後、担当部署に状況を確認をした際、当該箇所は本年度に倒木のあった現地調査を行い、剪定作業を進める計画との説明を受けました。

しかし、この問題は単なる森林整備の遅れという話

ではなく、町民の生命・財産・生活基盤に直結する重大な問題であると考えます。

特に本町は酪農を基幹産業とし、生乳は毎日集荷されるもので、道路の寸断や停電は単なる不便ではなく、生産活動そのものに直接影響を及ぼします。

町民生活だけでなく、地域経済全体への影響も考慮しなければなりません。

しかし、災害による被害を最小限に抑えるための備えと管理は行政の責務です。

町民が安心して生活できる環境と基幹産業である酪農を守るため、危険箇所を把握し、町有林の整備を早急に進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

経済部長答弁

町有林の適切な管理と関係機関と連携した倒木被害の未然防止に努め、安全性と防風機能の両立を図ってまいります。

質問 生命(いのち)の安全教育を子どものセーフティネットに

答弁 生徒、保護者への効果的な指導を探ります

えぐち ともこ 議員 江口 智子



質問 1

SNSや生成AIの普及につれ増加する、青少年の性犯罪や性暴力等に対し、政府は生命の安全教育として2023年から、幼児期より発達段階に応じ、生命の大切さや人権教育など全ての学校に取り入れていきます。

本町における取り組み状況と、専門的知見を有する外部講師や授業内容等の学校間における共有を図るためデータベース化をしてはどうですか。

教育長答弁

本町では町立学校全校および計根別幼稚園で、生命の安全教育を実施しています。

また、外部講師の依頼・

調整は、学校運営協議会から推薦された地域コーディネーターが担い、他校の取り組み状況を共有できる体制となっています。

質問 2

トクリウと呼ばれる闇バイトで10代の少年が殺人事件を起こしたり、面白半分で生成AIを使用しクラスの女子生徒の性的画像を作成・拡散し書類送検に至るなど、低年齢化しています。

本町児童においても、年齢制限など規約違反がみられるSNSの使用は、ネットリテラシー教育と保護者の理解を深めることが求められます。

教育委員会が児童生徒の使用するSNSを調査し、大人の理解を深めることが必要ではないでしょうか。

教育長答弁

調査は有効ですが、現場の負担を増やしかななく、今後アンケートや家庭への効果的な指導を行い、有効な啓蒙方法を引き続き探つてまいります。

質問 道路沿線木の事後復旧型から予防保全型への管理体制を

答弁 情報共有の連携を図りながら進めていきます

ながぶち 長 豊 議員 長 豊



質問

近年、記録的な暴風雨や暴風雪・湿った大雪などの自然災害により、道路沿線の樹木が接触・倒木することで、停電や通信障害が発生し、住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼします。

冬期間の停電は暖房停止につながり、酪農現場にも搾乳作業や生乳冷却ができなくなるなど、重大な被害につながる可能性があります。

また、通信障害は災害時の情報収集にも支障をきたすことから、道路沿線木の管理は重要な防災対策です。

これまで伐採要望に対応してきたものの、道路管理者・電力会社・通信事業者・

土地所有者など関係者が多く、費用負担や調整に時間を要し、災害発生後の対応が中心となっています。

そこで4点質問します。

①倒木によるリスクの把握は。

②危険木の事前対応の考えは。

③関係機関との情報共有体制は。

④予防保全型への管理体制は。

建設水道部長答弁

電線など重要なライフラインに関わる危険木は、各事業者が把握し伐採しているものの、予算の制約により危険木の処理が追いついていません。

また、電線に影響を及ぼさない危険木は町が伐採し、毎年秋にパトロールを実施するなど事前対応に努めています。

今後は、事前・事後対応の両面で進めていきますが、より一層、関係機関と連携し、住民の生活や交通に支障が生じないよう努めていきます。

質問 マイマイガ大量発生対策を

答弁 HP・LINE等で住民周知し公共施設外灯のLED化を図ります

たかし よしさだ
高橋 善貞 議員



質問1

現在、マイマイガは2〜5mmの幼虫（毛虫）ですが、これから1箇半月にわたり樹木の葉や菜園の野菜などを食い荒らしてから蛹になり羽化します。

特に幼虫は、触れると「皮膚炎」の原因になることを周知すべきではないでしょうか。

経済部長答弁

6月2日に町のHP・公式LINEを通じて注意喚起しました。
各関係部局で情報共有を行い、マイマイガ全般に関する住民周知は農林課で実施していきます。

質問2

紫外線をほとんど発光しないLED灯に改修した街

路灯・防犯灯にマイマイガは群がりません。
LED化されていない公園や公共施設の外灯に異常に群がり、周辺の住宅の外壁に卵を産み付けるなど新たな苦情がありました。
公共施設等の外灯をLED化する事は喫緊の課題ではないでしょうか。

総務部長答弁

マイマイガを寄せ付けない視点を認識しつつ、公共施設の設置状況などを考慮し、時期を逸しないよう順次交換してまいります。

質問3

将来にわたり街路樹・公園樹木・公共施設の庭など防虫対策が必要と考えますが、防虫対策の機材がない現状でどのような対策を行っていくのですか。

建設水道部長答弁

街路樹等の膨大な樹木に防虫対策を行うことは困難です。

現段階では、各公共施設を管理する各所管で発見した場所を限定的に殺虫剤散布等を行うのが効果的と考えています。

質問 不登校支援強化の取り組みを

答弁 現時点では難しい状況です

さくま ふみ子 議員



質問1

校内空教室を活用した校内教育支援室の設置をすべきではないでしょうか。

教育長答弁

本年度から中標津中学校に校内教育支援センターを設置し、その有効性を実感しています。

一方で、直ちに全校一律で校内教育支援センターを設置することは、学校ごとに前提条件が異なり、現時点では難しい状況です。

質問2

メタバースを活用した、第三の居場所づくりの導入を検討すべきではないでしょうか。

教育長答弁

先行事例で一定の有効性が示され、従来の支援では届きにくかった子どもたちに、手を伸ばす新たな選択肢になり得るものと考えています。

一方で、一定の費用も伴い慎重に見極める必要があります。

教育相談センターや学校現場との役割分担と接続の在り方など、十分に詰めないまま導入することは、適切ではないと考え、現時点での即時導入は予定していません。

質問3

不登校支援ガイドブック作成と配布について見解を伺います。

教育長答弁

現行の教育相談センターのパンフレットの内容を拡充し、保護者の視点に立った情報の追加を検討していきます。

広報媒体だけに頼り過ぎず、面談等でお子さんと保護者に寄り添った個別の丁寧な説明と伴走支援を重視してまいります。

質問 災害時要援護者に対応体制の構築を

答弁 御近所で助け合えるよう取り組んでまいります

まつむら やすひろ
松村 康弘 議員



質問

町内会加入率は32%以下となり、役員の高齢化や町内会費の減少により、災害時要援護者台帳を受け取り、支援体制を整えることが難しくなっています。

巨大地震で通信が途絶えた際、最後は御近所による共助が発動されなければなりません。

町内会だけでは限界がある中、消防団のような組織を構築し、町費も活用しながら要援護者を支援する体制をつくるべきではありませんか。

町長答弁

公助に限界がある大規模災害時には、地域の皆様による共助が必要不可欠です。

要援護者台帳には121世帯が登録されていますが、町内会へ提供されているのは15町内会にとどまっています。

共助の新しい形を模索する一つの視点として理解しますが、担い手不足など解決すべき課題が多く、直ちに新たな組織を構築することは難しいと考えています。

再質問

町内会が要援護者台帳を受け取っているのは全体の3分の1に過ぎません。

共助の基盤となる町内会は力を失いつつありますが、若い人たちは町の呼びかけに応じてくれるはずであり、非常時に声かけや救助を担う仕組みを実現すべきではありませんか。

町長答弁

まずは、御近所付き合いを大切に、有事の際に助け合える関係づくりが重要です。

町内会加入の有無に関わらず、助け合いの機運醸成を進め、必要な対応を検討します。

質問 格子状防風林をシティプロモーションの戦略に

答弁 ブランディングの一部として参考にします

まつの みやこ
松野 美哉子 議員



質問

北海道遺産の「宇宙から見える格子状防風林」は、道東の厳しい風雪から農地や人々の暮らしと命などを守るために、先人たちが長い年月をかけて築き上げてきた開拓の歴史そのもので、物語性があります。

見る景観だけではなく伝える景観として、もつ積極的に活用し、中標津らしさを視覚的に、当町のブランドイメージを内外に発信することで、大きな効果が期待できますが、町長のご見解をお聞かせください。

経済部長答弁

格子状防風林のスケールは世界的にも稀有であり、

小学生の景観教育や地域ブランドのひとつとして、観光・交流促進に大きな効果が期待できると認識し、本町の魅力の向上につなげてまいります。

再質問

雄大な景観の価値を、あるがままに伝えるだけではなく、そこから広げ深めた活用・取組として「宇宙から見える格子状防風林」をキャッチコピーとして掲げ、その景観をデザイン化し、ふるさと納税返礼品の梱包の包装紙や紙袋、お土産品のパッケージデザインとして推奨すること。

さらに町長や職員・議員の名刺への活用も、当町の知名度を高めます。町長のご見解をお聞かせください。

経済部長答弁

各部局との協議も必要ですので、可能な範囲で、ブランディングのひとつとして、参考にしたいと考えます。

質問 子どもの主体的な学びと地域の担い手育成につながる「ラーケーション」の研究を

答弁 即時導入は考えていません

栗栖 陽介 議員

質問1

「ラーケーション」は学びと休暇を組み合わせた造語で、子どもが保護者等と、平日に校外で体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する自主的な学習活動で、欠席扱いとならない仕組みです。

与えられた学びではなく、子どもが自ら計画し実行し振り返る主体性こそが、これからの時代に求められる学び力につながると思います。

子ども自身が学ぶ場所と内容を計画し、酪農・畑作・漁業を体験すること、あるいは本州の神社仏閣や史跡に触れて日本の歴史を学ぶなど、教室の外には本町ならではの学びと、遠方ならではの学びがあります。



こうした自ら考え実行する学校外での体験的な学びの教育的価値について、教育長のお考えを伺います。

教育長答弁

趣旨は大変意義のあるものと認識していますが、現時点で即時導入は考えていません。

質問2

年に数日程度であれば、事前の届出に基づく学校の備えや家庭での補完により、学習への影響は十分に対応できます。

学びの質を担保する工夫と学習への影響をどう捉えるか、教育長のお考えを伺います。

教育長答弁

計画確認・評価等、教職員の業務負担が懸念されます。

また、家庭の役割としても毎日の基礎学習の確保、レポート整理等の補完など、理解と協力が不可欠になると考えています。

質問 職員の定着促進と働きたい職場づくりを

答弁 安心して働けられる職場環境の構築に努めます

佐野 弥奈美 議員

質問

少子高齢化や人材獲得競争の激化により、自治体においても人材確保は大きな課題となっています。

また、安定した行政運営のためには、採用だけではなく人材育成や定着促進を含めた、働き続けたい職場づくりが重要であると考えます。

若手職員や中途退職者の離職理由の分析と人材育成の取組状況・DXによる業務効率化・カスタマーハラスメント対策など、職員が安心して能力を発揮し、どのように職場環境を整備していくのかお聞かせください。



総務部長答弁

若手職員、特に社会人採用職員の退職が比較的多く、前職や役場で培った経験を活かし、新たなキャリアを目指すケースや入庁後に感じた職務イメージとのギャップが主な要因と分析しています。

人財定着に向けては、人事異動希望調査の実施に加え、メンター制度・ローリング研修・資格獲得支援など、人材育成と定着促進を進めてまいります。

また、インターンシップ制度の活用や配属前研修を通じて、入庁後のミスマッチ解消にも取り組んでまいります。

さらに、電子決裁や文書管理システムの導入・LGWAN対応機器の拡充などDXを活用した業務の効率化を進めます。

また、カスタマーハラスメント対策も録音機能の活用や組織的対応、関係規定の整備を進め職員が安心して働き続けられる職場環境の構築に努めます。

人事案件

監査委員の選任に同意しました



あかつか けんじ 赤塚 研司 氏

任期 令和8年6月28日から
令和12年6月27日まで

【監査委員ってどんな仕事?】

主な仕事は、毎月の現金や預金の管理状況を確認する「例月出納検査」、各部署の事務執行を調べる「定期監査」、1年間の決算内容を審査する「決算審査」などです。

監査委員は町長から独立した立場で監査を行い、その結果を議会や町民へ報告します。議会はその報告を参考に決算認定や行政評価を行うことから、監査委員は町民に代わって行政をチェックする重要な役割を担っています。

いわば監査委員は「町民の大切な税金が正しく使われているかを見守る番人」です。

農業委員会委員の任命に同意しました

任期 令和8年7月20日から
令和11年7月19日まで

乾	助	纓	田	山	唐	板	西	長	小	二	横	本	金	板	後	竹	山
元	口	坂	中	下	崎	橋	塚	谷	沼	瓶	田	多	子	橋	藤	村	田
樹	明	直	洋	幸	幸	弘	知	孝	裕	千	雄	宏	匠	幸	聡	昇	氏
氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏

意見書



詳しい内容はホームページに掲載しています。
<https://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

提出者 たかはし 高橋 よしさだ 善貞 議員



地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 あべ 阿部 たかひろ 隆弘 議員

令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 あべ 阿部 たかひろ 隆弘 議員

二合同常任委員会

日時：令和8年4月14日(火) 10:00～11:05

場所：中標津町役場 3階 議員控室

事件「介護事業について・経済振興について」

介護人材確保育成について 町の取り組み 介護保険事業者協議会と合同での取り組み

4月14日、総務経済・文教厚生合同常任委員会を開催し、「介護・看護人材確保の推進を考える有志の会」から提出された要望書を受け、介護・看護人材の確保に向けた現状と課題について協議を行いました。

要望書は、介護・看護人材不足の解消に向けた取組を、令和9年度から始まる第10期介護保険事業計画へ反映させることを求めるもので、外国人材の修学資金貸付制度における連帯保証人の見直しや、人材定着を重視した戦略的な支援の実施などが提案されています。

委員会では、町から現在実施している支援策について説明を受けました。

介護職員の資格取得に対する助成や、外国人材受入れに係る紹介手数料等への補助、事業所への支援のほか、新年度には外国人材を対象とした巡回相談会を実施し、仕事や生活上の困りごとを直接聞き取る取組が予定されていることが報告されました。

質疑では、外国人材の受入れ促進に向けた課題について議論が行われました。

事業所にとっては費用負担や受入れ体制の整備などが課題となり、今後の状況によっては新たな支援策の検討も必要との考えが示されました。

また、看護師等修学資金貸付制度における連帯保証人の要件についても意見が交わされました。

保証人の確保が難しいケースもあることから、保証会社や事業所による保証など、制度の見直しについて検討する考えが示されました。



人材確保・人材定着



資格取得の支援
介護職の資格取得を支援



外国人材受入れに係る経費の補助
紹介手数料等の経費を補助



巡回相談会の実施
外国人材を対象に
困りごとなどを聞き取り



外国人材の受入れ支援

さらに、介護人材不足への対応として、高齢者の活躍の場づくりや、現場で働く職員のメンタルヘルス対策、処遇改善に向けた支援のあり方についても意見が出されました。

近隣自治体における独自の人材確保策についても紹介され、今後の施策検討の参考とすることが確認されました。

委員会では、介護・看護人材の確保は地域医療や福祉を支える重要な課題であるとの認識を共有しました。

今後は各常任委員会においてさらに協議を進めるとともに、必要に応じて合同委員会として施策提案の調整を行い、町民が安心して介護や医療サービスを受けられる環境づくりにつなげてまいります。

副議長 まつむら やすひろ
松村 康弘

新任時議員研修「市町村議会議員特別セミナー」

日時：令和8年4月20日(月)～21日(火)

場所：千葉県千葉市 市町村職員中央研究所（市町村アカデミー）

4月20日から21日にかけて、市町村職員中央研修所で開催された新任時議員研修（市町村議会議員特別セミナー）を受講しました。

研修では、以下の講演を受講し、これからの自治体運営や議会活動に関する多くの知見を得ることができました。

講演 「農業の新たなかたちへ」

講師 株式会社和郷 代表取締役 農事組合法人和郷園 代表理事 木内 博一 氏
株式会社和郷ナレッジバンク 事業統括取締役 高橋 義直 氏

農業政策では、農業を単なる生産活動としてではなく、「稼ぐ産業」として捉える視点が示されました。

生産から加工、流通、販売までを一体的に考えることや、規格外品の活用、DXによる効率化など、収益性向上に向けた具体的な取組について学びました。

中標津町においても、生産支援に加え、地域資源を活かした付加価値の創出や販路拡大を進めることの重要性を改めて認識しました。

講演 「これからの地域議会に求められるもの～地域マネジメントの視点の重要性～」

講師 西南学院大学法学部 教授 勢一 智子 氏

地方議会の役割については、人口減少や財政制約が進む中で、限られた資源をどこに重点配分するかを判断し、地域の将来像を示していくことが議会に求められていることを学びました。

また、将来世代を見据えた政策判断と、その内容を住民へ丁寧に説明する責任の重要性についても再認識しました。

講演 「生成AIは議会を変える ～“補完する”価値、“決める”責任～」

講師 青森大学社会学部 教授 佐藤 淳 氏

生成AIに関する講演では、情報整理や分析の効率化など大きな可能性が示される一方、最終的な判断や責任は人間が担うべきであることが強調されました。

AIを有効に活用しながらも、住民との対話や現場感覚を大切にし、政策立案につなげていくことの重要性を感じました。

講演 「『脳と習慣』の切り離せない関係」

講師 株式会社感性リサーチ 代表取締役 人工知能研究者 黒川 伊保子 氏

脳と習慣に関する講演では、睡眠や生活リズムなどの日常習慣が心身の健康に大きく影響することを学びました。

子育て支援や地域福祉を考える上でも重要な視点であり、家庭だけでなく地域全体で子どもや子育て世帯を支える環境づくりの必要性を再認識しました。



たけだ 武田議員・ながふち 長瀬議員・くりす 栗栖議員

今回の研修を通じて、産業振興、人材確保、移住・定住、子育て支援といった課題は相互に関連しており、分野横断的な視点で政策を考えることの重要性を学びました。

また、限られた財源や人材を有効に活用しながら、中標津町の強みを最大限に活かす視点の必要性についても理解を深めることができました。

今後は、研修で得た知見を議会活動に活かし、住民の皆様の声に耳を傾けながら、中標津町の将来を見据えた政策提言と議論に取り組み、持続可能な地域づくりに努めてまいります。

たけだ かいと 武田 開人 議員

第1回中標津町議会モニター会議

日時：令和8年4月21日(火) 13:30～15:00

場所：中標津町役場 3階 1・2号委員会室

令和8年度初の議会モニター会議を開催しました。

5名のモニターに出席をいただき、「議会の広報広聴活動について」をテーマに意見交換を行いました。

ミルクCafeまちかどキャラバンの記事でも触れましたが、2月に実施した初めてのまちかどキャラバンには、複数名のモニターが足を向けてくださり、開催状況を確認したうえで、前述のキッズコーナーの設置やカードを渡すアイデアを提供していただき、とても盛り上がりました。

まちかどキャラバンの開催そのものが、小単位で町民に分け入り広聴活動すべきとの意見を取り入れた試みであったことから、議会と一体となって、より良い開催のために建設的な意見をいただけたと感じています。

ほかにも議会報告会や、まちかどキャラバンについて、将来的にオンライン開催も取り入れてはどうか、ろうあの方などともコミュニケーションが取りやすいようにボードを準備してはどうか（紙と筆記具は初回から用意済み）など、たくさんの意見をいただきました。

人の目を引きやすいように、着ぐるみを使用するアイデアも出されましたが、5月のまちかどキャラバンでは、汗だくになって着ぐるみを着て声かけのお手伝いをしてくださった方もいて感謝は尽きません。

広報活動の一環として行っている一般質問の動画配信については「声が聞き取りにくい」との指摘を受け、現状の撮影環境にできる範囲で改善を加えるとともに、発言の際は聞き取りやすさを意識するよう全員協議会で共有しています。

6月定例会後の動画更新を楽しみにお待ちしております。



活発な意見が飛び交う、とても充実したモニター会議となりました。

町外への転居のため1名減となり、現在8名の議会モニターに活動いただけていますが、今後も議会を身近に感じてもらえるよう、協力をいただきながら、開かれた議会を目指していきたいと思っています。

議会運営委員会 委員長 えぐち ともこ 智子

ミルクCafé まちかどキャラバン



日時：5月17日（日）13:00～16:00

場所：東武サウスヒルズ センターモール

前号で2月に初開催した「ミルクCaféまちかどキャラバン（以降まちかどキャラバン）」について報告しましたが、5月17日には13名の議員が出席し、4回目となるまちかどキャラバンを開催しました。

時間帯で3つのグループに分かれ、お話担当や声かけ担当などの役割分担をして、全員が対話の時間を持てるようにしました。



当日は5歳から70歳代までの28人が立ち寄ってくださり、うち町民は24人、別海、標茶、網走等町外の方は4人でした。

子育て支援の拡充や物価高対策を求める声、町内に遊技場や集える場を求める声、さらに資源ごみの回収を有料ごみ袋にして町の財源としてはどうかという提案など、多

くの声をいただきました。

また、議会がこのような形で出向いて声を聴く活動をすることに、賛同の声も多くいただきました。

初参加の方がほとんどでしたが、中には4回すべてに参加された方もいて、議会の存在を身近に感じていただけることに、まちかどキャラバン開催の意義があると感じます。



アンケートにも「町議会を身近に感じる」という感想や「町政について聞きたいことを気軽に話せそう」と、次回への参加も積極的に考えるうれしい声もありました。

さらに、今回のまちかどキャラバンでは、お子さん連れの方も立ち寄りやすいように、ぬり絵や折り紙などのキッズコーナーを設置しました。



このコーナーの設置は、議会モニター会議で出された意見を採用したもので、中標津のオリジナルぬり絵など、子ども達に好評を博しました。

また、議会に対して気軽に意見を送ったり、ホームページなどが見れるように、二次元コードを載せたカードを渡してはどうかとの提案があり、名刺サイズのカードを作成し、来ていただいた方にお渡ししました。

皆さんからいただいたご意見は、議会で検証し、町政に反映させるべく調査研究を進めてまいります。

次回のまちかどキャラバン開催予定は、8月8日（土）なかしべつ夏祭り会場です。

また皆さんとお話できるのを楽しみにしています。

議会運営委員会 委員長 えぐち ともこ 江口 智子

令和8年度 町村議会議長・副議長研修会

日時：5月26日(火) 12:30～17:00

場所：東京国際フォーラム ホールA

研修会では、地方創生、外国人材の確保・育成、男女共同参画をテーマとした3つの講演が行われ、人口減少社会における地方自治体の課題と今後の方向性について学びました。

最初の講演では、一般財団法人地域活性化センター理事長の林崎理氏が「地方創生の先行き―地域未来戦略とともに」と題して講演されました。

人口減少や東京一極集中が続く中、地方創生を進めるためには、地域の特性や強みを生かした取組と、それを支える人材育成が重要であることが示されました。

また、地域未来戦略や地方創生関連交付金について説明があり、自治体には自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組が求められていることを改めて認識しました。

次に、東海大学教養学部教授の万城目正雄氏による「人口減少社会における外国人材の確保・育成の実践」の講演では、来年度から始まる育成就労制度や外国人材の定着に向けた課題について学びました。

外国人材が地域に定着するためには、日本語能力の向上や地域住民との交流など、安心して暮らせる環境づくりが重要であり、地域全体で支えていく必要性が示されました。

最後に、京都女子大学学長の竹安栄子氏による「男女共同参画で地域を元気に～人口減少社会を生き抜く方法～」の講演では、人口減少が進む中で女性が活躍できる地域づくりの重要性について説明がありました。

多様な視点を政策形成に反映させることが、持続可能な地域づくりにつながるとの提言がなされました。

今回の研修を通じて強く感じたのは、地方創生、人材確保、男女共同参画という異なるテーマに共通して「人づくり」が重要であるということです。

本町においても人口減少や地域活力の維持は大きな課題ですが、地域の強みを生かしなが、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めることが必要です。

今回得た知見を今後の議会活動に生かし、より良いまちづくりにつなげてまいります。

副議長 松村 康弘



一般財団法人地域活性化センター
理事長 林崎 理 氏



東海大学教養学部人間環境学科
教授 万城目 正雄 氏



京都女子大学
学長 竹安 栄子 氏



パネルディスカッションの様子

総務経済常任委員会

活動レポート



総務部

●防災について

・中標津町耐震改修促進計画改定案について

耐震性が確認されていない住戸1382戸の多くは民間住宅で、令和17年度までに「おおむね解消」を実現するためには、民間住宅約1156戸の耐震化が必要とされているとの説明を受けました。

委員 被害想定の中に冬期間の停電による人的被害は含まれていますか。

担当 地震後の二次災害による被害想定等は含まれていません。

委員 民間住宅で1156戸の耐震化が必要となつていますが戸別に通知は。

担当 通知による不安をあおらないように周知の在り方を研究します。

・災害ボランティアセンター設置、運営マニュアルの改訂について

令和6年に作成した本マニュアルの実効性の向上を目的

とした改訂について説明を受けました。

委員 民間団体とボランティアセンターとの協定を進める計画は。

担当 社会福祉協議会との協定もない状況です。民間団体との協定の必要性も認識しているので、臨機応変に対応していきます。

・令和8年度中標津町防災訓練概要について

10月4日に予定され、自衛隊・消防・警察・医療機関などが参加します。

委員 救助から搬送まで、一連の流れとしての訓練は。

担当 関係機関の調整や車両通行の制約が大きいため、個別で体験実施する予定です。

経済部

●農業振興について

・計根別地域バイオガスパラント建設検討部会の今後の整理について

課題を踏まえ集合型整備を見送り、個別型パラントの情

報共有・意見交換の場として部会を存続させる方針との説明を受けました。

●経済振興について

・外国人財誘致推進事業について

日本語教育から就労・定着までの受入れ体制整備により、町内在留外国人人数が増加している状況が報告され、今後は介護人材分野に注力していくとの説明を受けました。

委員 介護保険課では、外国人介護従事者への聞き取りを予定しています。経済部も同行・連携することで、効果的になるのでは。

担当 必要があれば介護保険課と経済部が連携して取り組めるよう努めます。

委員 外国人材へのニーズ調査の機会を増やすことは。

担当 相談対応や制度説明などのプッシュ型支援体制を整備します。

●中標津町商工会との懇談会

物価高騰や資材不足、人手不足など地域事業者が抱える課題について意見交換を行い

ました。

原材料や建設資材の価格上昇、納期遅延に加え、賃金競争による人材確保の難しさが報告されました。

委員からは、人件費支援・外国人材活用・利子補給制度・プレミアム商品券などによる経営支援策の検討が必要との意見が出されました。



物価高騰による切実な声を聴きました

委員会開催

4月15日

5月12日

5月29日

（長瀬 豊 議員）

文教厚生常任委員会

活動レポート



町立病院

●管理運営について

令和8年度4月末現在の入院患者は1日平均101人、病床利用率は58.4%で予算との比較では、延べ患者数178人の減となりました。

外来患者は1日平均618人、7人で予算との比較では延べ患者数は、199人で1.6%の増となりました。

入院外来の診療収入は2億9076万3千円で、予算との比較では1224万2千円増となり、前年同月との比較では、1008万3千円の減となりました。

委員 物価高騰や国際情勢の変化による病院経営への影響を、どのように見込んでいますか。

担当 診療材料費などの上昇により、厳しい経営環境が続いています。110床フロア「シエフト」を継続しながら患者確保に努め、職員のモチベーション

ーション維持にも配慮しながら、地域医療を進めていきます。

町民生活部

●住民生活・環境衛生事業について

・地域公共交通の運行体制について

本年2月10日に発生した町有バス事故の翌日、事業者より運転手不足で運行体制の構築が難しく、令和8年度運行委託が受託不可能との申し出がありました。3月10日、3路線のうち2路線は受託可能と再度申し出がありました。

残る東線は、会計年度任用職員2名を雇用して町直営で運行するとの説明を受けました。

委員 事故車両の修理完了見込みは。

担当 修理を終えて4月27日頃から運行できる見込みです。

委員 土日運行の見通しは。

担当 土日の運行は諦めず、要請しています。

委員 人員募集に町としての支援も必要では。

担当 資格取得費用なども含めて調査研究していきます。

●地域福祉・障がい者支援事業について

・高齢者の身元確認について

本年3月26日に発生した町内の身元不明遺体発見事件を踏まえ、高齢者が地域や支援機関とつながりを持たないまま孤立することを防ぐため、情報共有の強化や支援体制の

充実について説明を受けました。

委員 事件の全容を把握した後、同様の事案を未然に防ぐため、介護事業所など関係機関との連携強化の考えは。

担当 相談先の周知や情報提供を進めることも、関係機関との連携を強化し支援を必要とする方の把握に努めていきます。

●その他（介護・看護人材確保に向けた要望書について）

介護人材の要望書検討に向けて連帯保証人2名を維持する必要性（連帯保証人1名への緩和）、法人保証の導入および保証会社等の活用の可能性など、町民生活部の見解について説明を受けました。

委員会開催 4月23日

5月20日

（佐久間 ふみ子 議員）



中標津町植樹祭に参加しました

6月6日（土）中標津町と根釧東部森林管理署が共催する「令和8年度植樹祭」が、中標津町東中を会場に開催され、議員8名が参加しました。

当日は霧雨から次第に雨脚が強まり、気温も7度と肌寒い天候となり、開会式は予定を繰り上げて行われました。

約0.90ヘクタールの植樹地には、総勢224名の手により、トドマツ1800本が植えられました。

また「緑の少年団なかしべつ冒険クラブ」

から19名、お子さまの誕生を記念した植樹にも4名が参加されました。

今回植えられた苗木が、将来の中標津の豊かな森として健やかに育つことを願っています。

なお、この植樹祭は「森林環境譲与税」を活用して開催され、関連して排出されたCO₂の一部は、中標津町緑化管理組合および中標津建設業協会によるJ-クレジットでカーボン・オフセットされています。

中標津地域森林・林業・林産業活性化議員連盟

くりす
栗栖

ようすけ
陽介



編集後記

議会広報特別委員会 委員長 あ べ たか ひろ
阿 部 隆 弘

今回、創刊150号の発行を迎えることができ、表紙では創刊号から149号までの写真を掲載しました。

当議会独自の取り組みである「委員会代表質問」は、当初、一般質問と同スペースで掲載していましたが、多くの課題への内容をより伝えたい考えからスペースを拡大しました。スペースが不足することから「活動報告」をQRコードでHPへの掲載としました。

次期委員会にはさらなる議会だよりの編集スタイル変革に挑戦していただき、これからもより親しみやすく、町民みなさんの目に留まる議会だよりの編集を期待し編集後記といたします。



議会だよりをお読みの皆様へ

限られた誌面の都合上、掲載できない下記開催の議会内容については、中標津町議会ホームページからご覧いただけます。



- 第2回臨時会（4月28日開催）
- 一部事務組合（消防）議会
（5月11日開催）
- 活動報告（4月～6月）

議会だよりに対する ご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
中標津町役場 議会事務局

TEL (0153) 74-0912
FAX (0153) 73-5333

- ・ホームページは <https://www.nakashibetsu.jp>
- ・メールは gikai@nakashibetsu.jp



ご意見はこちらから

発行／北海道中標津町議会
編集／議会広報特別委員会
発行日／令和8年7月31日